

第29回総会記念講演

「出版業界の現状と将来 ～紀伊國屋書店の目指すもの～」

 株式会社 紀伊國屋書店
 代表取締役会長兼社長 高井 昌史

 一、はじめに
 図書館と私

私は昭和22年生まれの団塊の世代で、紀伊國屋書店に昭和46年に入社しました。入社当初は慶応義塾大学などで書籍の法人外商を経験しました。研究室に伺って、多くの先生にお会いできたこと

が今でも財産になっています。特に洋書を販売していたので、にわか勉強でしたが、英語、ドイツ語、フランス語はタイトル、簡単な内容であれば、わかる程度にはなりました。

昭和40年代後半から50年代初めにかけて、私は図書館づくりに携わりました。昭和47年に自治医科大学が栃木県に開学されることが決まり、当時の金額で約3億円の和洋書を受注しました。紀伊國屋書店は医書の世界では丸善さん、南江堂さんの後塵を拝していましたが、自治医科大学図書館、翌年開学した獨協医科大学図書館に本を納める中で、職員の方に医書の世界についていろいろ教えて頂きました。医書スタンダードであるMeSH (Medical Subject Headings = NLM米国国立医学図書館シソーラス)、NLMC (National Library of Medicine classification = NLM米国国立医学図書館分類法) を覚えるなど医書漬けの日々を送りました。また、私が宇都宮に着任した昭和50年ころ栃木県は公共図書館の設置数が少なく、大きな図書館は県立図書館くらいしかありませんでした。人口一人当たりの図書館蔵書数は全国で下から四番目くらいだったと記憶しています。そんな折、栃木県町村会から足利競馬の収益金の使い道について相談

があったのですが、図書購入を提案したところ採用されて、日光、小山、宇都宮など県内の市町村の図書館、公民館に本を納入するお手伝いをしました。当時は電算化されていませんから、私自身が分類を取って目録カードを作ったり装備したりもしました。宇都宮市だけで10万冊を選書、納品、目録整理をしましたが、自分が付けた分類が今でも図書館に残っているかと思うとお恥ずかしい限りです。

その後、いくつかの営業所長を経て、宇都宮時代の目録整理経験や医科大学との取り引きで日本医学図書館協会との密接な関係ができたこともあって、昭和60年ころから図書館の蔵書目録のデータベース化、いわゆるMARC (Machine-Readable Cataloging = 機械可読目録) 製作を受託する情報製作部の立ち上げに携わりました。国際的な情報流通の重要性を見据えてOCLC (Online Computer Library Center, Inc) と代理店契約を締結したのもこの頃です。また、この時期にスタートした重要な事業が、早稲田大学との共同事業である和書データベース構築事業です。当時、早稲田大学では創立100周年記念事業として新図書館を設立する事業が進んでいて、蔵書目録のMARC化を進めたいということで紀伊國屋書店が依頼を受けました。ただ、予算が限られていて共同出資してくれる大学も見つからなかったため、完成したデータを販売する販売権を頂くことで折り合いをつけて事業を始めました。戦前などの古い目録カードからの入力では、精度の高いデータにはならないと考え、現物から入力することにしました。現物からなら副書名、シリーズ名、注記、件名も取れましたが、スタッフが40人ほどいても1日300冊から400冊くらいしかできません。早稲田大学中央図書館の和書蔵書は50万冊以上もあり、完了の目途もつかない事業でしたが、平成7年に完成した和書データベースは高い評価を頂きました。その後、洋書蔵書のデータベース化を進めるに際し、

OCLCに早稲田大学の和書データベースを提供するかわりに、OCLCの洋書データベースを提供してもらうことで合意しました。こうして早稲田大学と紀伊國屋書店が共同で構築したデータベースがOCLCを通じて世界に提供され、学術情報の円滑な流通に役立っていると考えたと苦労が報われたと感じます。

話は変わりますが、ここ50年ほどの記録媒体の変遷はすさまじいものがあります。紙の本がマイクロフィルム、マイクロフィッシュ、CD-ROM、データベース、オンラインデータベースと媒体が変わっていますが、時代は完全にオンライン、電子書籍の時代に突入しています。例えばイギリス議会会期文書（House of Commons Parliamentary Papers=通称ブルーブック）ですが、1,500万円もする全集を売って、マイクロに媒体が変わったらまた売ってと、要するに媒体を変えることで何回も商売できました。昔は大学図書館も予算があったということもありますが、それに対応していくことで電子ジャーナル、データベース、デジタルアーカイブにたどり着いたのです。この50年の媒体の変遷で研究方法も勉強方法も変わってきて便利になっていると思います。しかし、ゲーテンベルク聖書の活版印刷から600年が経過したといえども、紙の本は存在し、人間は紙に触れ、ページを繰って、五感で本を読んできました。図書館が狭くなったから、電子媒体と重複したからといった理由で、紙の本、バックナンバーをなくそうとせず何とか保存して頂いて、これまでの勉強方法や使い方を後世に伝えて頂きたいと思います。

二、創業期の紀伊國屋書店

紀伊國屋書店の創業者は田辺茂一で、祖先は江戸時代に紀州から出て来て薪炭問屋を家業としていましたが、田辺は昭和2年に慶応義塾専門部を出たのち、家業を本屋に変えてしまいました。昭和20年5月に戦災で店舗を焼失しましたが、同年10月に早くも焼け跡にバラックを建てて再開しています。現在の紀伊國屋ビルは昭和39年に前川國男さんの設計で竣工しました。地上9階地下2階建てでしたが、4階に画廊とホールを併設したことで文化の発展に寄与して来ました。紀伊國屋ビルのオープニングセレモニーでは三笠宮殿下にテープカットをして頂き、大勢の演劇人、作家が来場されました。当時から開催している紀伊國屋寄席は平成26年12月に600回を迎えました。また、演劇の振興に寄与するため、昭和41年に紀伊國屋演劇賞を創設し、昨年、第50回を迎えました。

三、出版界の現状と書店を取り巻く諸問題

日本の出版市場の売上は非常に厳しく、平成8年の2.6兆円をピークに、概ね年率3%ずつ減少が続いていて、2020年の東京オリンピックを迎えるときには1.3兆円に

なってしまうのではないかと危惧しています。ことに雑誌の廃刊が相次ぎ「雑誌不況」とも言われています。出版社、書店、取次店の倒産も相次いでいます。

出版不況の何が問題なのかといえば読書離れです。読書離れの原因はいろいろありますが、少子化、さらに大学生協連調査の通り、「大学生の40.5%が一日の読書時間ゼロである」という結果が示す通り学生すら読書をしないという現状、インターネットとスマートフォンの普及による読書時間の減少、電子書籍の普及、一部の公共図書館がベストセラーを大量に購入する複本購入問題、その結果として作家に印税が入らず作家が育たない問題、アマゾンなどネット書店の拡大、コンビニの書籍・雑誌の取り扱い拡大、新古書店の存在、万引き問題などがあります。

読書離れの対策としては、幼児への読み聞かせ、小中学校での朝の読書運動「朝読」の取り組みがあります。福井、秋田など日本海側に「朝読」実施率の高い県が多いのですが、それらの県は文部科学省の学力テストでは常に上位にあり、読書量と学力は相関関係があると思います。ぜひ「朝読」を進めて頂きたいと思います。最近ではビブリオバトルという書評会も流行しています。国も図書館予算を小中学校に厚くして、司書教諭も配置して読書促進につとめて欲しいと思います。私は読書をスポーツと同じで修練だと考えています。辛くても読み続けさせる習慣が必要です。

四、紀伊國屋書店が目指していること

～本の未来とグローバル時代の書店経営～

紀伊國屋書店の店舗数は、平成28年6月現在で68となりました。大学内のブックセンターも85ヶ所に出店しています。外商部門として、全国に30営業所を設け、大学や公共図書館、企業、病院、官公庁などに学術図書、雑誌、データベース、設備、図書館業務委託などさまざまな商品やサービスを提供しています。

海外事業展開としては、北米、アジアパシフィック、中東に合計27店舗、5営業所を展開しています。昭和44年2月にサンフランシスコ店をオープンし、平成20年11月にはドバイ店をオープンしました。最近では平成27年にニュージャージー店、サンタモニカ店、タイ エムクオーティエ店をオープンしました。新宿本店は1,400坪ですが、ドバイ店は1,800坪もある大型店です。アジアパシフィック、中東で販売している商品の多くは洋書です。英文、中文が中心で、一割が和書といった感じですが。ニューヨーク本店は、三割程度が和書です。

このように紀伊國屋書店は国内店舗に加え、外商部門の営業総本部や海外店という複数の販売チャネルを持っている優位性があります。私は書店が本の販売を通じて文化の継承・発展の一翼を担ってきたという原点に立ち

戻り、街の文化の担い手として「地域に根ざした書店」を目指して行きたいと考えています。平成27年9月24日の「朝日新聞」天声人語に「私たちの生活圏の中にある書店こそ、紙の本の「命綱」だ（中略）。目当ての本を手に入れるだけの場所ではない。書店は、未知の書物との魅惑的な出会いの場である」と述べられていましたが、私も書店を残し、本の未来を後世に引き継ぐことが使命と考えています。本をネットでお買い上げになるの

も結構ですが、人との出会い、自然との出会い、本との出会いを求めて、ぜひ本屋さんに行って頂きたい。そのために紀伊國屋書店ではできる限り、本にこだわり、本を売り切る環境を作るための努力を続けたい。もちろん図書館にも本との出会いがあります。書店、図書館には最新情報や未知の世界を学ぶだけではなく、思わず涙してしまうような感動と出会う本も多いのではないかと、そんな本の力をもっと信じてみたいという思いです。

● 第28回研修会講演 ●

学修資源としてのラーニングコモンズ
—アクティブラーナーを育てるために図書館ができることは何か—
 青山学院大学教育人間科学部准教授 野末 俊比古

1. はじめに

—教育の質保証とアクティブラーニング—

少子化が進むなか、大学（短大を含む）への進学率が上がり、大学教育は質的転換を迫られ、「教育の質保証」が求められるようになった¹⁾。かつての大学教育は研究者である教員の“まね”をしていく、いわばresearch型のモデルが主流であったが、昨今はtaught型のモデルが広く求められるようになったといえよう（表1）。



教育の質保証、とりわけ「単位の実質化」を進めるためには、授業時間内のみでなく、授業時間外についても大学としてマネジメントする必要がある。シラバスに事前学習・事後学習などが記載されるようになったことからわかるとおりである。

授業（時間内）の質を向上させる教授・学習法として注目されているのがアクティブラーニングである。アクティブラーニングには多様なとらえかたがあるが²⁾、実践上は表2のように整理できよう。特に重要なのは、「学びの外化」などと呼ばれるアウトプットである。

ただし、アクティブラーニングとは、あくまで相対的な概念であり、「パッシブ」な学習と二分されるわけではない（例えば大教室の講義であっても穴埋め式のレジュメを配付して学生に記入させれば“アクティブ”に近づくことになる）。また、アクティブラーニングはあくまで手段であり、目的は教育・学修の成果（の効率的・効率的達成）にあることも忘れてはならない。

図書館にとってアクティブラーニングは、次の2点において重要となる。①授業（時間内）においてどのよう

に導入・展開されているかを把握しておく。②（授業時間外の学習について）例えば図書館の講習会などにおける手法として活用できるようにする。

2. ラーニングコモンズの教育的意義

—学修のための学習と「場」の意味—

授業時間外の（学修のための）学習をマネジメントするには、必要な環境（資源）を大学として用意することになる。いわゆる学修支援であり、主たる役割を果たすのが図書館である。とりわけ、ラーニングコモンズと呼ばれる機能を持つことが求められている。すなわち、授業時間外の学習には、「一人で静かに本を読む」だけではなく、「グループで発表準備を進める」とか「友人と教え合いながら課題をこなす」とかいろいろなスタイルがある。多様な学習スタイルに対応するため、いろいろなタイプの机・椅子やパソコンなどを用意するのである。

ただし、ラーニングコモンズ（図書館）は、単なる「場所」ではない。①コレクションを中心とする情報資源、②施設・設備・機器・備品などからなる空間（物的）資源、③相談・指導に対応する図書館員やTAなどの人的資源、という三つの資源を持っている。教授・学習を構成する要素とされる①教材、②教室・教具、③教師の三者を満たした「学びの場」である。

ラーニングコモンズを学修環境（資源）としてとらえたとき、「弱い」と思われるのは、授業（カリキュラム）に即した「学修のための学習」を支援・促進する仕組みと、多様な学び（合い）が交錯し合う、本来的な意味でのコモンズ（いわゆる西洋的な意味でいう広場、いわば「共同と協働の場」であり、わが国でいえば江戸時代の長屋の井戸端に近いイメージであろうか）としてのしつらえと雰囲気醸成ではないだろうか。三つの資源を有機的に結びつけて活用していくことが求められる。

3. 学修資源としてのラーニングコモンズ

—学び(合い)のデザインと評価—

学修資源(環境)としてのラーニングコモンズが有効に活用されるためには、学びのニーズに合ったデザインが必要である。ここでいうニーズとは、端的に言えば、長期的に見れば「入学時」と「卒業時」のギャップにあり、授業科目ごとに見れば「受講前」と「受講後」のギャップにある。つまり、学生が現在、どのような状況にあり、将来、どのような目標に達していればよいかを把握・分析していくことが必要となる。誤解を恐れずに平たく言えば、学生は授業で何を学んでいるのか、単位を取るために何に困っているか、などと表現してもよからう。

いわゆるPDCAサイクルのP(計画)段階として、ニーズを把握して、目標を設定し、具体的な方策を決定していくことになるが、総じて「何をデザインするのか」という視点がカギになる。直接には机・椅子(の選定・配置)など、あるいはサービスをデザインするといえるが、本質的には学習活動をデザインするという視点が重要である。換言すれば、しかるべき学習活動(図書館としては情報行動と言い換えてもよい)を促進・支援するコモンズを、いわゆるハード面のみでなくソフト面も含めて、デザインするといえる。なお、目標は評価(PDCAのC)とあわせて設定されるべきであることを補記しておく。

ラーニングコモンズ全体の在り方については別に譲るとして³⁾、ここでは特に授業と密接に結びついたサービスについて触れてみたい。授業時間外の学習活動について、すべてを授業担当教員が準備するのは現実的ではない。そこで、図書館として事前・事後学習に対応した“学習メニュー”を用意することが考えられる。

一例だけ挙げれば、授業のために読むように文献が指定された場合、指定図書などとして別置されるケースは少なくないが、さらに進めて、読書会を図書館が主催するというのはどうだろうか。一人で黙々と読むことが勉強となることもあるが、複数人で分担して読んだり、内容を相互に確認しあったり、感想を述べ合ったりすることで効率・効果が高まることもあろう。図書館員、TAあるいは上級生が進行役を担ってもよいし、時間・場所だけ指定して学生の主体性に任せてもよいであろう。

4. 図書館サービスと学修支援

—図書館(員)の役割とイメージ—

前項では一例だけを挙げたが、他にもいろいろな実践例が考えられる⁴⁾。ただし、必ずしも新しい取り組みばかりが求められるわけではない。図書館(ラーニングコモンズ)に求められる学修支援とは、図書館サービス全体を、「教育にいかん資するか」という観点からとらえ直すことにほかならない。

例えば、初学者である新入生が、授業に必要な文献を、教員が用いる高度に専門的な文献が並んだ書架からNDCに従って見つけ出す場合と、授業科目ごとに書架を設けて、必要な文献(複本を含む)を「進度順」に配置しておいた場合とでは、後者のほうが学習の効果・効率の点では上であろう(いわば学修プロセスを可視化した棚づくりである)。現実には他の要素も勘案しなければならないので、必ずしもそうすべきと主張したいのではなく、排架ひとつを取っても、research型の教育ではなくtaught型の教育を前提とした場合には、学修支援という観点からは、原理的なところから再定義・再構築が求められる可能性を指摘したいのである。

付言するならば、図書館(員)の役割は、学修のコーディネーター、あるいはコンサルタントやインストラクターなどと呼ばれるものといえよう。いずれも「情報」(学修資源)についての役割となる。教授(professor)ではないが先生(educator)であるというイメージをつくっていくことが求められるのではないだろうか。

5. おわりに—アクティブラーナーと情報リテラシー—

先に、アクティブラーニングの目的はあくまで教育・学修の成果(の達成)にあると書いたが、さらに言えば、アクティブラーナーを育てることと換言できる。すなわち、将来にわたって自ら学ぶことのできる能力(これを「学士力」などと呼んでもよいが)を身につけた学生を送り出すのが大学の役割(のひとつ)であろう。

かかる能力は、いわゆる情報リテラシーと同義である。情報リテラシーとは「学びかたを知っている」ことであり、情報リテラシー教育とは自ら情報を活用して問題解決・意思決定のできる「自立した個人」を育成するものである。図書館における情報リテラシー教育には、これまでも蓄積があるが、今後はラーニングコモンズやアクティブラーニングという動きと連動した展開が期待されるところである⁵⁾⁶⁾。

注・参考文献

- 1) 中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(答申)』文部科学省、2012。
- 2) 例えば次を参照。中井俊樹編著『アクティブラーニング』玉川大学出版部、2015。
- 3) 国立大学図書館協会教育学習支援検討特別委員会『ラーニング・コモンズの在り方に関する提言：実践事例普遍化小委員会報告』国立大学図書館協会、2015。
- 4) 筆者の勤務先では、図書館が主催してコンテストを実施している。データベースを利用して雑誌記事を日本語・英語・フランス語で作成するというもので

あるが、授業の課題として取り入れている教員もいる。例えば次を参照。「データベースを活用したコンテンツの実施：学生の図書館利用促進と情報活用能力向上の実現」文部科学省，2015。[http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/09/03/1361417_02.pdf]

- 5) 野末俊比古「情報リテラシー教育の『これまで』と『これから』：図書館におけるいくつかの論点」『情報の科学と技術』64(1), 2014.1, p.2-7.
- 6) 本稿は、第28回埼玉県大学・短期大学図書館協議会研修会（2016年12月9日、十文字学園女子大学図書館）における講演の骨子である。当日は言及できなかった事例も含まれている。なお、講演はワークを取り入れながら進めたが、本稿では割愛している。

表1 大学教育のモデル

research型	taught型
究める	教わる
目標・内容は学び手が設定 自主性に委ねる	目標・内容は教え手が設定 主体性を育む

表2 アクティブラーニングとは？

伝統的な学習 (座学・講義)	アクティブラーニング
インプット (聞く・読む)	アプトプット (書く・話す)
一方向	双方向・多方向
知識獲得	能力獲得・ 知識活用（創造）
“教わる” (教え手主導)	“学ぶ（学び合う）” (学び手主導)



図書館と県民のつどい埼玉2016報告

「SALA 加盟図書館所蔵資料展示会」

平成28年12月18日（日）、埼玉県図書館協会・埼玉県教育委員会、埼玉県の学校図書館団体主催の「図書館と県民のつどい埼玉2016」が北本市文化センターにて開催された。SALA加盟館からは、7機関が展示に参加した。

展示会場は、公共図書館部会、高校図書館部会と同じ部屋を共同利用という限られたスペースであったが、各機関の趣向をこらした展示を来場の方々にご覧いただけた。

各館のテーマは、以下のとおりである。

	機関名	テーマ
1	跡見学園女子大学	「今」女子大生が！ 読みたい本とは!?
2	埼玉医科大学	医大生のキャンパスライフ
3	芝浦工業大学	飛び出せ海外！ つながれ建築のボランティア！
4	城西大学	明治時代のくすり広告・紙看板
5	東洋大学	写真で見る東洋大学 男女共学100年
6	ものづくり大学	世界文化遺産：ル・コルビュジエ 「カップ・マルタンの休暇小屋」 原寸政策
7	立正大学	江戸時代の街道と旅 ～田中啓爾文庫より～

図書館と県民のつどい埼玉2016記録集は
<http://www.sailib.com/tudoi/>をご覧ください。



活動報告 2016

●第29回総会（2016年6月20日（月））

第29回総会を、城西大学において開催した。

平成27年度事業報告ののち、(1)平成28年度事業計画、(2)平成28年度予算、などが協議され、いずれの案件も提案通り承認された。また、幹事館数が14館から10館に減少したこと、次期代表幹事館の選出が難航していることの説明を行った。総会后、紀伊國屋書店代表取締役である高井昌史氏による記念講演「出版業界の現状と将来～紀伊國屋書店の目指すもの～」が行われた。参加者数は28機関49名（他、委任状提出15機関）だった。終了後、意見交換会を行った。

●図書館と県民のつどい埼玉2016（2016年12月）

北本市文化センターを会場として開催された。SALAは恒例の所蔵資料合同展示を行った（参加機関は7機関）。展示内容については別掲。

●研修会（2016年12月9日）

第28回研修会を、十文字学園女子大学を会場として開催した。テーマは「学修資源としてのラーニングコモンズ：アクティブラーナーを育てるために図書館ができることは何か」。22機関46名の参加があった（講師含む）。終了後、講師を交え、意見交換会を開催した。

●会報発行

SALA会報第25号を3月に発行した。

●共同購入事業

物品の共同購入事業を、現在8社と取引を行っている。

●今後のSALAの運営の在り方

幹事会の組織の仕方、幹事校数、事案の決定の仕方及び周知の方法等について、検討を行っている。

●幹事会

幹事会は総会で選出された幹事館で構成し（10機関）、当会の運営にあたっている。平成28年度は4回の幹事会を開催した（予定を含む）。難航していた代表幹事館は、平成28年度に限ることを条件として埼玉大学が担当することとした。役割分担については当年度の事業課題（定例的なもの／当年度に特有のもの）を設定し、それらに対して幹事が分担してあたるという形をとっているが、幹事校数が10館に減少したことに伴い一部の役割分担を統合した。

なお、幹事会メンバーは以下のとおりである。

代表幹事館：埼玉大学図書館

幹事館：跡見学園女子大学新座図書館、国立女性教育会館女性教育情報センター、十文字学園女子大学図書館、城西大学水田記念図書館、駿河台大学メディアセンター、聖学院大学総合図書館、大東文化大学60周年記念図書館、東洋大学附属図書館川越図書館、文教大学越谷図書館

なお、会計監査は埼玉女子短期大学図書館が対応している。

新代表幹事館あいさつ

埼玉大学図書館

平成28年度の代表幹事館を担当している埼玉大学図書館でございます。

加盟館の皆様には日頃より本会の運営にご支援とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

埼玉県大学・短期大学図書館協議会は昭和63年に設立し、会員間の相互協力を通じて、相互の改善向上を図ることを目的とし、その目的達成のためにさまざまな事業を行ってきております。

毎年の総会において事業計画を決定しておりますが、昨今では研修会開催、図書館と県民のつどいへの参加、オープンライブラリーウィークスの実施、共同購入事業、共通閲覧証の運用、会報作成などを行っています。これらの事業に加えて、幹事会においては今後の本会の運営の在り方についての検討をすることとしております。

さて、これまで大学・短期大学図書館が担ってきた知の共有を中心とした役割は、よりいっそう重要になるとともに役割を見直す必要があるかと思われます。従来の蔵書に加えて、電子ジャーナルなどの電子的リソース、機関リポジトリに掲載される研究論文、学修教材、データなどの利用環境の整備を行っていくとともに、アクティブラーニングを行うことのできるラーニングコモンズなどの学修環境を整備していくことが必要となっ

ております。

このような課題に対応することは、1図書館だけではなかなか難しいことも多く、他館の取組などを参考にすることが効果的であると考えます。日頃は自図書館の業務を遂行することに注力しているという状況であり、なかなか他館の状況を参考にする時間を設けることも難しいと思われませんが、例えば、他館の見学や他館の方々とのこれからの大学・短期大学図書館のあり方などについてのディスカッションを行うなど、現在47館となっている本会の加盟館が相互に課題等の対応のために知識を提供できる場をつくっていけるような取組を考えることにより、これまでの事業に加えた加盟館のつながりが構築していただけるのではないかと思います。

平成30年には本会も設立30周年を迎えることとなり、これまでの実績を継承しつつ、さらなる飛躍を図っていきたく考えます。そのためには、各加盟館のご意見・ご提案等をいただき、本会に課された事業をよりいっそう充実させ、県内の大学・短期大学図書館における相互のさらなる改善向上につなげられるよう、本会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

平成28・29年度 SALA 幹事紹介

所属	氏名	(担当/下線は主担当)
埼玉大学	西袋 昇	(代表幹事)
埼玉大学	小野寺 伸	(代表幹事、 <u>図書館と県民のつどい埼玉</u>)
跡見学園女子大学	橋本 麻美	(総会、研修会開催)
国立女性教育会館	細川 芽	(<u>共同購入事業</u> 、会報発行、総会)
十文字学園女子大学	安達 美奈子	(<u>研修会開催</u> 、ウェブサイト/メーリングリスト管理、共通閲覧証運用)
城西大学	関口 千登世	(<u>会報発行</u> 、共同購入事業、図書館と県民のつどい埼玉)
駿河台大学	井上 勝海	(ウェブサイト/メーリングリスト管理、研修会開催)
駿河台大学	稲井 聡秀	(ウェブサイト/メーリングリスト管理、会報発行、研修会開催)
聖学院大学	中山 浩二	(<u>会計</u> 、今後のSALAの運営の在り方についての検討)
大東文化大学	田口 哲朗	(総会)
大東文化大学	角張 亮子	(総会)
東洋大学	片岡 和彦	(<u>共通閲覧証運用</u> 、図書館と県民のつどい埼玉、 今後のSALAの運営の在り方についての検討)
文教大学	鈴木 正紀	(今後のSALAの運営の在り方についての検討、総会、研修会開催)

 **株式会社三省堂書店**
北東京営業所
〒123-0872 足立区江北7-11-8
Tel 03-3896-7255 Fax 03-3896-6331

研究者・図書館・法人のお客様のためのオンラインストア
紀伊國屋書店 BookWeb Pro
<https://pro.kinokuniya.co.jp>
紀伊國屋書店 さいたま営業所 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 7-3-16 シブ 5f 生命浦和ビル
Tel: (048)822-0775 Fax: (048)822-0765

 **MARUZEN-YUSHODO**
丸善雄松堂株式会社
時代にそくした知の提供。
それが丸善雄松堂の最大の使命です。
<http://yushodo.maruzen.co.jp/>

 **KWIX**
コミュニケーション・テクノロジー追求により、顧客ビジネスの発展に貢献する
目的に合った支援サービスでコミュニケーションを実現します。
マニュアル 支援サービス
教育機関 支援サービス
販売促進 支援サービス
社名 クイックス <http://www.kwix.co.jp>
■本 社 〒448-0025 愛知県刈谷市幸町二丁目3番地
電話 (0566) 24-5511(代表) FAX (0566) 26-0200
■名古屋本部 〒456-0004 愛知県名古屋市中区稲田町19番地20号
電話 (052) 871-9190(代表) FAX (052) 889-1410
■東京事業部 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-4-4 三和九段ビル3F
電話 (03) 3221-9150(代表) FAX (03) 3221-9141

会報 第25号 2017年3月31日発行

編集：城西大学水田記念図書館 駿河台大学メディアセンター 国立女性教育会館

発行：埼玉県大学・短期大学図書館協議会 <http://www.sala.gr.jp/>

代表幹事館・事務局 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255

埼玉大学図書館 ☎048-858-3667 FAX048-858-3706

印刷：株式会社クイックス 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-4-4 三和九段ビル3F

☎03-3221-9150 FAX03-3221-9141